

自己評価報告書

平成25年3月

浜松キャンパス共同利用機器センター

目 次

I 実施組織の現況及び特徴

II 目的

III 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

基準2 組織構成

基準3 教員及び支援者等

基準4 活動の状況と成果

基準5 施設・設備

基準6 内部質保証システム

基準7 管理運営

基準8 情報等の公表

I 実施組織の現況及び特徴

1 現況

(1) 実施組織名 浜松キャンパス共同利用機器センター

(2) 所在地 静岡県浜松市中区城北3-5-1

(3) 実施組織の構成

浜松キャンパス共同利用機器センター運営委員会

(4) 学生数及び教員数 (平成24年12月1日現在)

センター教員 2名 (専任・任期付専任)

センター職員 2名 (専任技術職員)

センター支援教職員 7名 (兼任教職員)

2 特徴

浜松キャンパス共同利用機器センターは、工学部内で個別に管理していた汎用性の高い分析機器装置を集約・管理し、効率的に運用することを目的として平成21年4月に設立された。平成22年4月からは、電子工学研究所ナノデバイス作製・評価センター内の分析機器装置も含め、静岡大学学内共同教育研究施設として運営されている。

本センターは、各種大型評価・分析機器等を利用する学内の教育・研究の用に供するだけでなく、学外からの試験委託にも対応するとともに、関連技術の研究・開発を行い、本学の教育研究の進展および産学連携活動の推進を図っている。

II 目的

浜松キャンパス共同利用機器センターは、浜松科キャンパスの部局に導入された供用性の高い分析機器を一括管理して、教育・研究活動を支援することを目的としており、学内の教職員、研究者及び学生の機器分析の施設として開放するとともに、学外からの学外からの試験委託にも対応している。また、機器分析に関するセミナーなどを実施し、センター教職員ならびに利用者の分析知識の向上を図っている。さらに、利用者の利便性を高めるために、現有設備の更新や新規設備の整備計画を策定している。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-① 目的（使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等）が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

目的は、静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター規則に以下のように定められている。

第2条 センターは、静岡大学の学内共同教育研究施設として、各種大型評価・分析機器等を利用する教育、研究及び企業等からの試験委託の用に供するとともに、関連技術の研究・開発等を行い、もって本学の教育研究の進展及び産学連携活動の推進に資することを目的とする。

併せて、具体的な業務が以下のように定められている。

第3条 センターは次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 機器の管理運用及び共同利用に関すること。
- (2) 機器による分析、測定及び解析に関すること。
- (3) 分析・計測技術の研究開発、情報収集及び提供に関すること。
- (4) 利用者に対する講習及び技術指導に関すること。
- (5) 企業等からの試験委託等に関すること。
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な業務

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

【分析結果とその根拠理由】

上記規程により目的及び業務は明確に定められ、目的及び業務は学校教育法に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学校教育法の規定に準拠し、深く専門の学芸を教授研究し、知的及び応用的能力を展開させる目的となっており、その成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与するものとなっている。また、目的及び業務は規則として公開されている。

【改善を要する点】

達成点の明確化。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編成がなされているか。

【観点に係る状況】

静岡大学共同施設管理委員会規則において、浜松キャンパス共同利用機器センターの設置が規定されている。また、静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター規則において、静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター運営委員会が設置されている。さらに、センター長、副センター長及び主任センター員を置いている。

【分析結果とその根拠理由】

組織は適切に整備され、機能しており、責任も明確である。

委員会は規則に従い適切に組織され、また定期的に行われている。またセンター長及び副センター長が置かれ責任が明確にされている。

観点2-1-② 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編成がなされているか。

【観点に係る状況】

専任教員1名（センター長兼任）、副センター長（兼任教員）、任期付専任教員1名及び主任センター員（専任技術職員）2名が配置され、実際の運営の管理業務を行っている。利用者へのサービス業務は、工学部、電子工学研究所の教職員の協力を得て運営に当たっているが組織編成がなされているわけではない。

【分析結果とその根拠理由】

本センターは設置3年目であり、利用者への利便性を最優先にした運用が必要であり、そのための柔軟性を確保しつつ、センター長の下、責任体制がとられてきており、概ね良好に機能している。今後は、これまでの運用経験を生かし、浜松キャンパス教職員との連携関係を整備する必要がある。

観点2-2-① 活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター運営委員会は以下の者で構成されており、年2～3回開催されている。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター専任教員
- (4) 教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、創造科学技術大学院、電子工学研究所及びイノベ

ーション社会連携推進機構（浜松地区）から選出された教員 各1人

(5) 主任センター員

(4) その他運営委員会が必要と認める者

【分析結果とその根拠理由】

運営に関しては委員会による実質的な審議・検討がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

センター長をリーダーとする責任体制の下、利用者への利便性を確保しつつ少人数で実効的な運営が出来る体制が築かれている。

【改善を要する点】

最低限の人員体制と他部局との連携により比較的良好な運営がなされているものの、現在の人員体制が今後も保証されているわけではない。これまでの運用経験を生かした形で利用者への利便性を確保しつつ浜松キャンパスの部局との連携を整備する必要がある。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

専任教員1名及び任期付専任教員1名を配置している。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員1名及び任期付専任教員1名を配置しているため、最低限の教員が確保されている。

観点3-1-② 組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

専任教員1名及び任期付専任教員1名を配置している。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員1名及び任期付専任教員1名を配置しているため、最低限の適切な措置が講じられている。

観点3-2-① 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

専任教員及び任期付専任教員の選考に関しては、静岡大学教員資格審査基準のもと静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター専任教員選考に関する細則を制定している。また、任期付専任教員については、公募制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員及び任期付専任教員の選考に関して、静岡大学教員資格審査基準のもと静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター専任教員選考に関する細則を制定しているため、採用基準が明確に定められており、任期付専任教員については公募制をとっているため、適切に運用がなされている。

観点3-2-② 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

専任教員については、全学教員評価システムに基づいて、過去3年間にわたる教育・研究実績の5段階評価を行っている。また、任期付専任教員については、静岡大学共同施設管理委員会に置いて、毎年再任審査を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員については、全学教員評価システムのもと、教員個人の教育・研究活動に関するデータを参考にした期末勤勉手当や昇給の決定など、教員の活動に関する定期的評価が行われている。また、任期付専任教員については、任期が1年のため、教員の活動に関して毎年再任のための評価が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

センターの目的に沿った教員配置を行っている。教員の選考に関しては、静岡大学教員資格審査基準をもとに採用基準を定め、細則を制定している。また、任期付専任教員については、公募制をとっている。

【改善を要する点】

センターの目的に沿った最適な教員組織の検討ならびに、採用や昇格に関する浜松キャンパス部局との連携についての検討が必要である。

基準4 活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

毎年学内の60研究室以上から2,000件以上の利用がある。また、学外からも毎年数件の試験委託がある。さらに、平日の業務時間外ならびに土曜日曜日の利用にも対応している。分析セミナーなどの利用者向けの事業も適宜開催している。

【分析結果とその根拠理由】

学内共同教育研究施設化前の予想を大幅に上回る数の利用があり、学外からの利用も行われており、活動が活発に行われているといえる。

観点4-1-② 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学内外の利用者への説明を行うことや、機器操作の講習などを通じ、一般教職員、学生及び研究者が広く機器分析を利用するきっかけとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

目的に照らした活動の効果が上がっているといえる。利用者及び利用件数の増加、学外からの分析相談などから活動の成果があるといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

分析機器の設置場所を2か所に集約し、機器の維持管理を行い、機器利用に際してのサービスを提供することにより、機器分析の利用を学内に広めている。また、学外からの試験委託などへも発展している。

【改善を要する点】

機器担当の組織化が不完全であるため、一部の関係者に負荷がかかると共に、その者の用務多寡により利用者へのサービスが左右されやすい。

基準5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-① 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

設立時の26台の分析機器に加え、新たに3台の分析機器を導入している。また、センター教職員の居室の整備も行っている。

【分析結果とその根拠理由】

目的の実現に十分ふさわしい施設／設備が整備され有効に活用されている。
利用者数及び利用件数の増加などから判断される。

観点5-1-② 学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たすICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

センター利用のためのオンライン予約システムを構築し、学内LANを通じての利用予約が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学内利用者は、学内LANを通じて分析機器の利用予約が可能であり、環境は整備され、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

十分に整備がされ、利用者が有効に活用できるよう準備されている。

【改善を要する点】

利用者への利便性をより高めたオンライン予約システムの改善及び装置の計画的な更新が必要である。

基準6 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点到係る状況】

オンライン予約表のデータ、機器使用簿のデータなどを根拠とし、センター教職員から意見を聴取している。

【分析結果とその根拠理由】

根拠となる資料やデータおよび関係者の意見聴取に基づき点検・評価を行っている。

観点6-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

自己点検の元に、外部評価を行う（本資料は外部評価に用いられる）。大学全体の方針に基づく外部評価は今回が初めてである。

【分析結果とその根拠理由】

設立3年目であり、初めての大学全体の方針に基づく外部評価である。

観点6-1-③ 活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター運営委員会、静岡大学共同施設管理運営委員会による点検、検証が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

両委員会による質の管理、検証が実施され、改善・向上を図るための体制が整備されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

関連委員会が2委員会設置されて、十分に機能する点。

【改善を要する点】

利用者が学内の教職員ならびに学内外の研究者と多岐にわたるため、活動の質の分析に当たっては多様な利用者の観点を十分に取り入れる必要がある。

基準7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-① 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点到係る状況】

管理事務は工学部事務長補佐が担当し、会計処理についてはセンター教職員及びパート事務職員により行っている。

【分析結果とその根拠理由】

適切な規模で適切な機能を有している。事務職員は工学部担当の方であるが業務量からして適切である。

観点7-1-② 目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

センター長はセンター専任教員であり、事務も含めて一元的な意思決定が進められている。

【分析結果とその根拠理由】

実際に効率かつ迅速な意思決定により運営が進められている。

観点7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

上位より、静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター規則、静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター運営委員会規則、静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター利用規則が定められている。

【分析結果とその根拠理由】

審議事項、業務及び権限が明確に示されている。実運用に必要な利用規定も定められている。

観点7-2-② 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているか。

【観点到係る状況】

機器ごとの利用者数や利用料金は日ごと、月ごと、年ごとにまとめて蓄積されている。また、機器使用簿の自由記述欄を活用し機器維持管理のノウハウの蓄積がされている。

【分析結果とその根拠理由】

適切なデータや情報が蓄積され活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

適切な管理と、迅速かつ効率的な意思決定の両立がなされている。

【改善を要する点】

十分な組織化という点では弱い。今後方針も含めて検討の必要がある。

基準8 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学本体からリンクされた専用の Web ページで広く公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

十分に公表され、周知されている。利用者数や利用状況からも構成員に周知されているといえる。

観点8-1-② 活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

活動の状況はオンライン予約表により広く公開されている。また、活動の成果等を Web ページや、配布物などで周知する準備を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

Web ページならびにオンライン予約表で十分に公表され、広く周知されているといえる。

観点8-1-③ 自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公表されているか。

【観点に係る状況】

委員会での審議は議事録の形で学内公開されている。活動の状況などは Web ページ等で公表している。

【分析結果とその根拠理由】

公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

周知すべき対象に対して、適切に公表、周知されている。

【改善を要する点】

活動成果等の公表ならびに点検・評価、検証結果などの社会への公表の取り扱いについては検討が必要

である。